

記者発表（記者発表・資料配布）			
発表年月日	令和5年5月16日（火）	担当地方機関	丹波県民局丹波農林振興事務所
電話番号・内線	0795-72-0500（内線 302） 0795-73-3796（直通）	担当課	農政振興課
発表者	所長 椿野 健次	事務担当者	課長 西川 毅
解禁日時	<input type="checkbox"/> 無 ・ 有 （ 月 日 時解禁）		
同時発表先	<input type="checkbox"/> 無 ・ 有 （ ）		
特記事項			

兵庫丹波地域ブランド農産物等を活用した新商品開発等の支援事業の公募について

兵庫丹波地域ブランド農産物のブランド力をより強固なものとし、四季を通じた丹波地域の賑わいを創出するため、新商品開発や販売促進に取り組む農林業者又は農林業者と連携する商工業者を公募します。

1 応募者の要件

兵庫丹波地域を主たる事業拠点とする以下の団体等。

- (1) 農林業者
- (2) 農林業を行う法人
- (3) 農林業者が組織する団体
- (4) 農林業者が主な構成員となっている団体
- (5) (1)～(4)の農林業者等と連携して新商品開発及び販売促進の取組みを行う商工業者等

2 事業の要件

- (1) 丹波篠山市・丹波市内で生産された農産物等を主原料に使用した新商品開発及び販売促進の取組みであること。
- (2) 令和6年1月末までに新商品として開発することが確実と見込まれること。
- (3) 県や国、市町、その他の団体における他の助成（補助、委託等）事業における対象費用と重複しないこと。

3 補助金額

1団体上限20万円（定額、8団体程度）

4 補助対象経費の内容

- (1) 新商品の試作等に要する経費
- (2) 販売促進にかかる経費 ※本事業で開発した新商品に限る。

5 応募期間

令和5年5月16日（火）～6月15日（木）必着

6 応募方法

事業の計画書をご提出ください。詳細については公募要領をご覧ください。
なお、県ホームページから公募要領、応募書類をダウンロードできます。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/tnk07/2023shinshouhinkaihatsushien.html>

7 審査

応募書類をもとに審査会で審査のうえ、採択団体等を決定します。

主な審査項目は、創意工夫、商品の実現性・市場性、継続性・発展性、地域波及効果、実施体制 等。

8 お問い合わせ・提出先

兵庫県 丹波県民局 丹波農林振興事務所 農政振興課

〒669-3309 丹波市柏原町柏原688

電話 (0795) 73-3796 / F a x (0795) 72-4063